

(定期総会資料Ⅰ)
平成24年3月28日

提 出 議 題 (案)

熊 本 県 町 村 会

目 次

1	町村財政の充実強化について	【熊本県町村会】	1 頁
2	社会保障改革について	【熊本県町村会】	3 頁
3	日本農業の体力をつける政策の実現について (TPP 早期加盟に反対するとともに農業施策の一層の充実を)	【熊本県町村会】	5 頁
4	観光行政の推進について	【熊本県町村会】	7 頁

1 町村財政の充実強化について

日本社会を取り巻く現状は、グローバル化の中で円高が進行し、あらゆる産業分野で諸外国との競争に巻き込まれ厳しい経営が強いられている。このように、昨年は海外進出企業の一大拠点となっているタイの異常気象等の影響で現地法人は多大の影響を受け各企業の業績悪化の一因となった。さらには、未曾有の被害をもたらした東日本大震災等の影響もあり日本経済は大きく低迷し、平成24年度予算編成過程においても経済の回復は望むべくもなく多額の国債発行を余儀なくされ国家財政は困窮の度合いを深めている。

多額の国債発行残高は、ギリシャをはじめとする EU 圏の債務不安を引き金ねとして、借金大国日本の国債に対する信用不安も抱かせ、今後の日本の財政状況を鑑みる時まことに憂慮すべき事態にあると認識せざるを得ない。

町村財政においても多くの町村でその財政運営は景気の後退、交付税の削減により硬直化しつつある。このため、財政運営においては、住民に最も身近な基礎自治体である町村は多様化する住民ニーズや社会保障改革に対応を図りつつ、血のにじむような思いで様々な行財政改革を実施しているところである。

このような中、厳しい国家財政の中で平成24年度地方交付税の行方について固唾をのんで注視していたところであるが、前年度同額を確保され地方としては安どしているところである。

しかしながら、地理的条件により元々独自財源が厳しい町村においては、税収と歳出の間に大きな離が生じており、地方の固有財源である地方交付税の確保と地域振興を図るための各種政策の推進は必須のものである。

よって、国におかれては、国の根幹を支えている町村が未来永劫、国を支えていく施策を実施できるよう、町村財政基盤の安定のため下記事項について早急なる実現を強く要望する。

記

- 1 地方の固有財源である地方交付税の財源調整・財源保障機能を堅持するとともに、今後とも地方交付税を確実に措置すること。また、個別町村においても、地域特性を反映するなど地方交付税を確実に措置すること。
- 2 本県には、人口減少の著しい過疎市町村が多数存在、これらの市町村は国土の荒廃を防ぐ努力を続けているが、過疎ゆえの特殊な要因も多々抱えているところである。交付税の算定にあたっては、これらの過疎特有の行政経費の算定をはじめ、面積、森林等の要素を一層反映するなど、地域特性を反映

した地方交付税の算定方法を確立すること。

3 小規模町村に対する財政支援等

本県の多くは財政力の弱い町村が多く、地域住民の行政ニーズにきめ細かく対応するため、地域振興関連法に基づく財政支援などにより様々な施策の実現に向け努力をしている。

このような中、そのような町村と人口規模や財政規模があまり変わらない小規模町村においても同様にまちづくりを円滑に進められるよう、必要な財政支援については配慮すること。

4 国の制度改正等に伴うシステム改修等への財政措置

地方自治体では、国による新規施策の創設や住民基本台帳法などの制度改正に伴い、コンピューターのシステム改修などを余儀なくされ多額の費用を負担しなければならない。国においては現状を十分認識するとともに、制度改正に伴う改修費用等については全額国が財政措置をすること。

5 硬直化しつつある町村財政の建て直し及び安定的運営のためには短期的な計画ではその将来像を描くことが難しい為、地方財政計画の策定にあたっては中長期の計画をきちんと示すこと。

2 社会保障改革について

今日の日本の社会は少子高齢化が一層進展し、超高齢社会・人口減少社会となっており、経済の不調も長期化している。このため従来日本社会の安心をつくってきたコミュニティ機能の希薄化や雇用基盤の弱体化など、社会の先行きの不安感・不透明感が増している。

また、社会保障を支える財政は、税収が歳出の半分すら賄えず、国及び地方の長期債務残高は平成 24 年度末には対 GDP 比 195%に達すると見込まれる極めて厳しい状況であり、国の一般歳出に占める社会保障関係費の割合は 5 割を超え、社会保障関係費の相当部分の負担を将来世代に先送りしている状況である。

このような中、去る平成 24 年 1 月 6 日政府・与党社会保障改革本部決定による社会保障・税一体改革素案について閣議報告されているところであるが、少子高齢化が一層進んだ社会においても、全世代の国民が安心して暮らしていけるよう、健康づくり、子育て・介護支援、医療機能の充実などが図られるとともに、我が国が世界に誇る国民皆保険・皆年金制度が持続可能となるよう安定財源の確保と併せ早期の改革がなされることを期待するものである。

社会保障は、医療、子育て、介護など給付の多くが市町村を通じて国民に提供されており、市町村の果たす役割も極めて重要であり、国と地方が一体となり、安定的に運営されていくことが肝要である。今回の改革は、国・地方双方が協力しながら推進していくことが求められるため、下記事項について政府・国に対し強く要望する。

記

- 1 制度設計及び実施にあたっては、長期ビジョンを構築、保障内容と財源を示すとともに、広く国民に周知及び理解を得たうえで行うこと。また、国と地方の協議の場を有効に活用し、国民に身近である町村の意見を十分に反映すること。
- 2 子ども・子育て新システムについては、十分な成果が得られるよう地域の子育て支援の強化など、安心して子育てができる環境づくりを推進すること。
- 3 国民誰もが安心して暮らせるよう、より一層の生きがい・健康づくり推進、各地域における医療連携システムの構築、在宅・施設等のバランスのとれた介護サービス基盤の整備等を推進すること。

- 4 医療、介護について、条件不利地である中山間地域・離島等においても、
住み慣れた地域での生活の継続ができるよう、地域包括ケアシステムの早急
な構築・環境整備を図ること。
- 5 誰もが安心して老後を送ることができるよう、最低年金の確保を図ること。

3 日本農業の体力をつける政策の実現について

(TPP 早期加盟に反対するとともに農業施策の一層の充実を)

自由貿易の一層の推進を旗印に政府が発表した「TPP加盟」問題は、農業をはじめ幅広い分野で日本の社会に変革を求めてくることが予想される。

既に、政府の方針に沿って、TPP 加盟各国との事前協議が始められているが、報道等によると、例外なく全産業全品目が交渉のテーブルに乗り協議の対象となるようである。

その中でも特に、農産品については、関税が撤廃された場合にコメをはじめとして壊滅的な被害を受ける産品が続出することが予想され、農業が基幹産業である我々町村は、その成り行きを固唾をのんで見守っていかなければならない。

このような状況の中、県内のJA組合長からは「これからは営農指導は行わず、大手流通業者と手を組んで物を売ることには徹する」という発言がみられたり、また県酪連は「ベトナムで牧場経営を始める」事を既に発表した。本来、農業者のために組織され、運営されてきた団体からも、そうした声が聞こえてくること自体自国の農業の行方に不安を抱いているからであり、その結果多くの離農者が生じるのではないかと危惧するものである。

言うまでもなく、時代に合った農業のやり方は必要である。しかしながら、現在の日本の食料自給率は40%（カロリーベース）前後であり、大半は輸入に頼っている。生産性の面からだけみると耕作面積が狭く、効率の悪い日本農業がアメリカ・オーストラリア等との競争に太刀打ちするのは困難であり、現下の経済の仕組みの中、多くの農業者が後継者不足に頭を悩ませ離農が増えている現状で、TPP に対処するだけの農業への政策的テコ入れを行うことなく関税が撤廃されれば、壊滅的な農業の崩壊や農業に関連する地域産業の連鎖的な崩壊につながるのではないかと危惧する。

また、食料の安全保障の観点からも国内の食料自給率は最低でも50%は必須と思慮する。世界人口が現在の70億人から将来100億人になり世界の食糧事情において需要が供給を上回った場合、どう食料を確保するのか真剣な論議を早急に行うべきである。食料安全保障は各国とも「自国民の食料確保」が優先するのは自明であり、現状のままでも成り立たないとの前提に立つべきである。

更に、農業は農を営むことによって国土を崩壊から守るという最も重要な役割をも有しており、こういった多面的な機能にもしっかりと目を向けていただいたうえで農業施策の充実に対応して頂きたい。

我々は、ただやみくもにTPP 反対を説いているわけではなく、国土の安泰を

願い、国内の食と国土を守る責務からここに要望するものであり、これらの課題が解決し、国内農業の確固たる姿が見えた暁には国際的な視野に立てば「TPP加盟」に了承することも必要だろうが、今はまだその時ではなく、それまで待つべきと考えるものである。

TPP に耐えうるだけの対策なくして加盟すれば、古来より第一次産業に従事する農業者等が守ってきた中山間地や離島はますます過疎が加速し、その結果、耕作放棄地の急増、ひいては国土の崩壊をまねくことは国民のだれもが容易に想像できうるものと思う。

混沌とする社会・経済情勢の中、日本が30年後、50年後も今の豊かな国土であり続けるために国民の豊かな食を確保するために農業のあるべき姿を描くことこそが政府・国会の役割であり、そのためにも次の事項の実現を強く要望する。

記

- 1 日本人が将来も安心して生活できる国内食料自給率目標50%を確保せよ。食料自給率20～30%では食料安全保障が成り立たない。
- 2 農業の競争力を言う前に、競争できる体力をつける政策の実現を急ぐこと。中でも特に、中山間地域を対象とした戸別所得補償の一層の拡充を行うこと。
- 3 農業集落の崩壊が危惧されて久しいが、国土を守るため、これらの集落が生き残るための施策を早急に導入すること。

4 観光行政の推進について

観光振興による地域活性化は、様々な産業の中でも最も身近にあり経済効果の見える重要な政策と位置付けられ、熊本県においても「観光立県くまもと」実現に向けた取り組みが行われている。

本県は、豊かな自然や水など観光資源に恵まれているが、観光客の滞留性が低いことから、いわゆる通過型の観光地であることが課題とされてきた。昨年全線開通した九州新幹線は、関西・中国地方から観光客を取り込む好機として、全線開通前から熊本県を中心に官民一体となって KANSAI 戦略をはじめとする様々な取り組みが行われた。

この結果、熊本を訪れる観光客が増加の兆しを示してはいるが、観光客を受け入れるための交通網の整備が十分でなく、利便性が確保されていないのが現状であり、より新幹線効果を生かすためには、他の交通機関との連携による交通アクセスを確保しなければならない。更に、新幹線の沿線地域だけでなく、県下全域に新幹線全線開通のプラス効果を波及させるよう、観光客が周遊する上で軸として機能する各地域の道路網の整備も早急に行う必要がある。

景気低迷が長引く中において、日本のみならず外国からの観光客誘致による観光産業の振興への期待も高まっている。熊本にはアジア圏から多くの観光客が訪れているが、熊本空港の海外定期便は現在韓国のみであり、受け入れ体制が整っていない。とりわけ、経済成長が著しく観光需要の拡大に期待できる中国からの観光客を取り込むことは重要課題であり、そのためには熊本～中国間の航空路線の開設を急がねばならない。現在熊本県において交渉が進められているところであるが、早期実現に向けた取り組みを更に強化するべきである。

観光産業は消費の増加や新たな雇用の創出など、地域経済を活性化させる起爆剤となることが大いに期待できる。これまで課題とされてきた「通過型」から脱却し「滞在型」への転換を図り、観光産業のより一層の振興を図るため、下記事項について強く要望する。

記

- 1 観光客の移動の利便性を高めるため、新幹線沿線の公共交通を充実させるとともに、県下全域の道路・交通網を早急に整備すること。
- 2 観光客の滞留時間を長くするため、市町村や民間業者と連携を図りながら観光客が長時間滞在できるような魅力ある観光地づくりを推進すること。

- 3 観光地を点でとらえることなく、県内各地の連携を図るための支援を積極的に推進するとともに魅力ある熊本の紹介に努めること。
- 4 熊本～中国間の航空路線の開設の早期実現に向けた取り組みを進めること。